

平成21年度 泉苑 事業計画概要

前年の概況

一層厳しさの増した施設運営において、平成20年度はサービスの質を維持しつつの業務合理化、職員の育成、定着、収入の確保に努めることとなり、一見相反する課題の実現に苦慮した。ホームは前半は入退所、入院も少なく安定したスタートとなった。デイは前年の事業検討委員会の成果を計画に反映し、サービスの提供方法や内容に一定の改善をみたが、稼働率は目標微増に留まり、安定運営については課題持越しとなった。リスク面では、経年で繰り返された疥癬もスタート時に解消したが、再び年度末には、ノロウイルスの疑い症状が複数名に確認され、マニュアルに添って的確な対応と拡大防止に努め、終息に取り組んだ。組織は次長1人制となったが、他はⅡ期目の充実期を迎えた。職員雇用に関しては多様な募集方式を継続し人材確保に注力。採用決定から採用後の職員への細かな指導を心がけた。看護師・介護支援専門員は確保できたが、介護職は後半補充ができず、超過勤務による対応の増大等課題が残った。また、病気休職、欠勤、産休、育休等職員の変動の対応に苦慮した。懸案だった支援センター職員補充が実現し、地域への速やかな対応が加速、居宅ケアマネも定着した。第三者評価はホームとショートが受審。自己評価も実施、課題を抽出し次年度につなげた。メンテ・防災には担当制・会議定例化を図り計画の確実な施行を目指した。大型乾燥機の入替え、2階居室床張替え、エアコン、ダムウェイターの交換、厨房内新調理機器の設置を行った。施設内の実践研修は11回、延べ444名が参加。研修委員会を現場職員で構成、担当制による実施による計画実施と自己研鑽の機会とした。海外研修に3名(韓国1名・スウェーデン2名)参加。スウェーデン研修生を受け入れ、職員は北欧の福祉の風に触れる機会を得た。勤怠管理は健康の維持、私生活の健全化等を意識啓蒙しつつ、適正な超過勤務届けとその支払いに努めたが、業務量および職員の計画的な業務遂行力とのギャップの解消に課題を残した。

課題

1 重度化・高齢化・認知症高齢者の増大の対応として、生活支援のあり方や行事内容の個別化を検討
2 第5地区の特性・認知症高齢者の増加等の社会状況を踏まえた受け入れ方の検討
3 介護職員の利用者や接する時間の増大を検討し、研修等を含め業務の見直しをはかる
4 ケアプラン・指針に基づいた確実なサービス提供と加算等法令遵守と作業効率化
5 新調理システム導入に向けた厨房職員の力量アップと設備整備の実施
6 部署単位の予算管理、費用対効果を吟味した計画とその実践
7 増大する社会問題ケースに対し施設と在宅の連携の下で、制度の柔軟な活用と地域拠点として即応性のある対応および地域包括支援センター受託準備
8 設備の維持管理と老朽劣化した建物設備の計画的修繕・点検の実施・購入物品等の検収および適正な管理。安全対策の強化。防災計画の計画的実施・防災委員会、安全衛生委員会、メンテ担当者の有機的な連携。
9 次世代を意識した組織及び責任体制整備とOJTによる人材の育成、人材確保と定着の取り組み
①個人および専門集団としてのチーム力向上
②さらなるマナーの向上
③資格取得の促進および所有資格の活用の場の提供

重点ポイント

1 世代を超えた職員全体で法人の基本方針を正しく理解し、ご利用者こそが主人公であることを再認識する。
2 重度介護者に対して、安心して長生きのできる生活の場と過ごし方を、昨年に引き続きプロジェクト等で検討する。
3 介護・医療の連携をさらに強化し、ご長寿をまっとうできる(看取り)体制作りを努める。
4 医療を巡る制度変更等を受け、生活施設としての特養の医療のあり方や死生観等を議論し深める
5 府中5地区の地域性、在宅高齢者のニーズを踏まえた事業展開を検討(センター)し、施設での生活までのトータルな地域の拠点体制作り
6 人材確保と定着にむけた教育システムの構築 資格取得の促進・雇用促進の取り組み
7 新調理システム導入にむけた技術力の育成と実施体制の検討。厨房整備計画の実施
8 安全対策等リスク管理の徹底
9 地域包括支援センター受託準備
10 建物・設備の計画的な修理・修繕を行う

全体を通した考え方

介護保険制度導入以来、繰り返される制度改定による財政的な厳しさは増大している。従来のサービスをできる限り変更せず、かつ多くの地域や家族ニーズに応えたいという信念を重視し、更なる検討をする。今年も引き続き、従来提供してきたサービスや要望されるニーズ、提供すべきサービスと時代背景を受けつつ、職員全体が法人の基本方針に立ち返り、「利用者と共に」の意味を具体的に考え、実践する年とする。業務のスリム化による職員の負担軽減と利用者の立場にたってサービス提供に努める。職員のモチベーションの維持・復活を図る。在宅生活継続や入所が厳しくなる情勢下で、支援センターを窓口(在宅から入所まで)を支援する。制度改定の内容を充分吟味し、法人の指針に沿って、利用者の利益を保護し、家族支援システムの活用により、業務の煩雑化及び業務増加を極力回避して加算等に対応、制度を十分に理解して運営基準等の「法令遵守」に努める。組織としては、各事業ごとの責任体制や適切な権限委譲により、次世代育成と事業の活性化に努める。さらに、職員の質の向上を目指しつつ、人材の確保、育成、定着に努める。防災計画の計画的実施・防災委員会、安全衛生委員会、メンテ担当者の協力の下、防災対策強化に努める。

		対利用者	職員・業務
運営・管理	事務局担当	1 施設サービス部門との連携 2 未収金管理の徹底 3 適切な介護保険請求	1 事務局本部との連携 2 予算執行管理 3 職員勤怠管理 4 業務の省力化 5 周辺環境の整理
	サービス向上	1 中長期計画に沿った計画的な修繕を実施する 2 限られた空間を活用し利用者や家族が面談できるスペースを工夫・確保する 3 利用者や家族からの意見や苦情を受けとめ、改善・公表を実施する 4 連携業務としての入浴・送迎のあり方を検討する	1 地域を巻き込んだ防災の取り組み 2 介護福祉士・ケアマネ・社会福祉士等資格取得支援 3 評価制度の受審 4 納品・検品の知識・意識づけ・トラブル防止 5 実施事業の地域へのPRと利用状況の向上 6 研修の充実
支援センター	在支	1 関係機関との連携を強化し地域高齢者の支援にあたる 2 認知症高齢者の支援強化 3 介護予防の普及啓発に努め、介護予防をきっかけとした相談窓口機能を地域に定着させる	1 地域に在宅介護支援センターを理解していただくためのPRを推し進める 2 地域包括支援センターへの移行を視野に入れ、情報収集に努める 3 資格取得等人材育成に努め体制を整える
	居支	1 在宅介護支援センター併設の居宅支援センターとしての役割を全うする 2 保険者・サービス提供事業所との連携を密にする 3 利用者・家族との信頼関係の構築	1 ケアマネの定常業務を確実に行う 2 職員個々の能力向上(制度改定の理解・時間の有効活用・面接技術)を図る 3 認定制度変更や地域包括受託を踏まえ、40件を目標に予防プランを受託する
センター(デイ)	通所	1 認知症利用者の増大に対し、認知症対応型の定員を拡大(10人から12人に変更)し、登録を実情にあわせると共に、個別対応等適切な体制、サービス内容を模索する 2 ささまざまな制限を伴う糖尿病既往利用者の増大に対し、看護と協力し安全で楽しい活動を提供する 3 家族への通所活動公開と家族懇談会を実施し、協力関係を構築する 4 利用者、環境の変化にあわせ、慣例的に行ってきた行事内容と開催回数の見直しをする 5 浴室環境の具体的な改善を行う 6 元旦の営業について、利用者と家族との絆、2年間の実績、代替サービス(ショートステイ、食の確保等)でも対応可能と判断し、正月一日を休業とする	1 介護のスキル向上を図る 2 介護福祉士資格取得に計画的に取り組む 3 介護保険法を遵守し通所介護計画書、モニタリング等一連の流れを確実に実行 4 利用者サービスの基本となる契約書、重要事項説明書の内容を理解するとともに、個々のプランを把握し、具体的なサービスの提供に努める
	通所外	《介護予防推進事業》 1 介護予防コーディネータと協同し、リスク者の教室参加を展開する 《ほっとサロン》 1 うつ、引きこもり予防の活動を展開する 《共通》 1 支援センターと連携し、予防から介護給付へ切れ目を生じさせない支援につなげる	《介護予防》 1 介護予防健診後のリスク者の発見と教室への誘いかけを行う
ホーム	ホーム	1 円滑な入退所対応(安定した稼働率の確保) 2 ケアプランからモニタリングまでの流れを充実させる 3 利用者の日常生活の動作(移乗・移動・排泄・入浴等)を機能の維持・向上につなげる 4 前年度に発足した「利用者の居場所づくりプロジェクト」は「余暇/逆デイ研究会」に引き継ぐこととし、さらに毎週木曜(友愛会協力)の活動や利用者の状態像に合わせた過ごし方を検討し、実施していく。あわせて、慣例化した大きな行事の運営方法を見直し、高齢化、重度化した利用者の生活の活力や彩りに即した内容にしていく	1 人材育成(リーダー層・相談員補佐・介護支援専門員の専門性を高める) 2 入所業務の複数担当体制の強化
	ショート	1 受け入れのシステム検討(入退所数、入所時間の調整、空床ベッドの効率的な活用等) 2 利用者のニーズを反映した柔軟な対応 3 日常生活につながる訓練の実施 4 日中の過ごし方の検討	1 サービス担当者会議を有効に活用し利用者、家族の個別状況に柔軟に対応する 2 空き別途情報の確実な配信と空床ベッド活用 3 落ち着いた過ごしていただくための環境整備
連携	看護	[看護] 1 健康管理・維持管理 2 重度化に伴い、医療依存度の高い方の医療対応、緊急時及び看取りケアの充実 3 感染症の予防と適切な対策	1 定期健康診断の実施と日常の観察 2 看取りに関する承諾書の整備 3 感染症マニュアル整備、研修や掲示等による、啓蒙
	訓練	[訓練] 1 個別性を踏まえた計画的かつ柔軟な訓練メニューの提供とその内容の充実化	1 個別機能訓練実施計画書の計画的な作成 2 他職種との連携(情報交換の密化)
食事	1 利用者の状態に合わせた、安全で美味しく、安心して食べやすい食事を提供する。(基本となる食事形態を見直し、季節を大切に五感で楽しめる食事提供に努める) 2 利用者の栄養・健康管理。(他部署の協力を得ながら、個人に必要な食事提供とする) 3 食事全般の質の安定を図る。(部署内会議とチーム制を活用し繋げる)	1 新調理システムの習得と確立 2 人材育成 3 衛生管理と防災管理の見直しと徹底	